

参議院議員通常選挙の投開票日は「7月10日」です

令和4年7月25日(月)に任期満了となる参議院議員通常選挙を、6月22日(水)公示、7月10日(日)投開票の日程で行います。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

参議院議員通常選挙は地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、貴重な一票を投票しましょう。

■投票できる方

【年齢要件】 平成16年7月11日までに生まれた方

【住所要件】 令和4年3月21日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

■入場券について

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送さ

れています。はがき1枚につき4人分の入場券がついています(1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます)。入場券を切り取り、投票所へ持参してください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付に申し出てください。

■選挙公報

選挙公報は新聞折込のほか、希望者には郵便等でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館、地域包括ケアセンターにも用意します。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、左表のとおり、期日前投票、不在者投票等ができます。また、期日前投票をご利用の方は、混雑状況を、右記の二次元コードまたはURL (<https://vacan.com/area/hatoyama-town-polls/polling-place/13>) から混雑状況確認システムで、確認できます。新型コロナウイルス感染症対策のためにもご利用ください。

■開票

開票は即日、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます(参観を希望する方は下記まで)。テレドームのサービス終了に伴い、開票状況につきましては町ホームページ (<http://www.town.hatoyama.saitama.jp>) にてご確認ください。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)
☎ 296-1214 FAX 296-2594

新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様安心して投票できるよう、投票所内での感染防止に取り組み、入場まで選挙を実施しています。

投票所における感染防止対策

有権者の皆様へのお問い合わせ先

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票)

種別	概要
期日前投票	<p>■投票期間 6月23日(木)～7月9日(土)</p> <p>■投票時間 午前8時30分～午後8時まで</p> <p>■投票場所 役場1階ホール ※入場券を忘れずにお持ちください。</p>
特別郵便等投票	<p>新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方がご利用できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。</p>
不在者投票	<p>指定を受けた病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。</p>
	<p>郵便による不在者投票</p> <p>身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。</p>
	<p>滞在地の市区町村で投票</p> <p>事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。</p>

投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	泉井交流体験エリア	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井(一部を除く)
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂(石坂一を除く)、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	公民館石坂分館	石坂(石坂二を除く)、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩山小学校体育館	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目(一部を除く)
第7投票区	地域包括ケアセンター	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目



鳩山町新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)を実施しています

鳩山町では6月1日(水)より新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を開始しています。

60歳以上の方のうち、接種記録システム(VRS)で3回目の接種記録が確認できている方に対して、5月27日(金)に接種券を発送しました。

また、18歳～59歳の基礎疾患を有する方で、接種を希望される場合は、町保健センターまで接種券の発行を申請してください。

当町の接種会場及び使用ワクチンは下記のとおりです。なお、ワクチンの在庫状況や医療機関の状況によっては、使用ワクチンを変更する場合がございます。最新の状況及び詳細につきましては、町ホームページをご確認いただくか、鳩山町ワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

■問合せ 鳩山町ワクチン接種コールセンター
☎ 0570-019-006

鳩山町の追加接種(4回目)について

対象者	町内在住で3回目のワクチン接種から5か月が経過した、次の①もしくは②に該当する方 ① 60歳以上の方 ② 18歳～59歳で基礎疾患を有する方、またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方		
会場	地域包括ケアセンター	麻見江ホスピタル	鳩山第一クリニック
所在	松ヶ丘4-1-4(旧松栄小学校跡地)	大橋1066	松ヶ丘3-7-2
実施日時	いずれも午前9時～10時45分 午後1時30分～3時15分	毎週 月・火・水曜日 午前9時30分～11時15分 午後1時30分～4時15分 ※火曜日は午前のみ ※祝日除く	毎週 月・火・水・金曜日 午後3時～5時 ※祝日除く
	7月 14日(木) 16日(土) 23日(土) 31日(日) 8月 11日(祝・木) 20日(土)	※外来内で行うため、お待ちいただく場合があります。 ※予約枠は予約状況に応じて順次設定します。	
使用ワクチン	モデルナ社ワクチン		ファイザー社ワクチン

新型コロナウイルス感染症流行期における熱中症予防3つの備え

7月は、まだ体が暑さに慣れておらず、また、マスク着用により、のどの渇きに気づきにくいことから、熱中症の危険性が高まります。

3つの備えで熱中症を防ぎましょう。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

1. 屋内での備え

- ①生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかりとする
- ②上手にエアコンを使い、こまめな換気を忘れずに
- ③喉が渇く前からこまめに水分補給を

2. 屋外での備え

- ①外出は天気予報を参考に、暑い日、時間を避けて
- ②早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
- ③日傘、帽子を使い、涼しい服装を

3. 体調不良時の備え

- ①めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- ②涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
- ③我慢せず周りの人にSOS。# 7119へ相談を

第6次鳩山町総合計画の概要をご紹介します 第1弾

第6次鳩山町総合計画は、本町における全ての行政計画の根幹となる計画です。町民の皆さんと行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて協力し合うための、今後8年間（令和4年度～11年度）の基本的な指針です。

8年後の令和11（2029）年度に目指す町の姿（将来像）、目標人口、目標を達成するための土地利用、施策（イメージ）の方向性、重要事業を定めています。また、「人口減少対策（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」も実施計画の一部として、総合計画内に定められました。

【第6次総合計画の全体像を図で表しました】

第6次総合計画は、以下の3つの項目で構成しており、その関係性を表したものが下の図となります。

①将来像（将来人口・土地利用構想を含む）

①将来像
 暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま
 ～住んでみたい・住み続けたいまち～

「総合計画・都市計画マスタープラン策定に向けた意識調査」の結果、鳩山町は町民の7割の方が幸せを感じる幸福度の高い町であることなどから、幸せにクローズアップした将来像にしました。

③行政サービスや②を継続するため、町の存続に重要な事業

安定的に行政サービスを継続するには、自治体という経営体の強化が必要です。そこで、町という経営体を強化するための戦略を、人口の減少を抑制する「人口スキーム」、財政運営を強化する「財政スキーム」、行政の業務を効率化する「改善スキーム」、町民との協働を進める「協働スキーム」、職員の能力アップによる「人材スキーム」の5つの観点から設定します（右図参照）。そして戦略に関する事業を重要事業とします。

②将来像を実現するための6つの基本目標とその実施計画

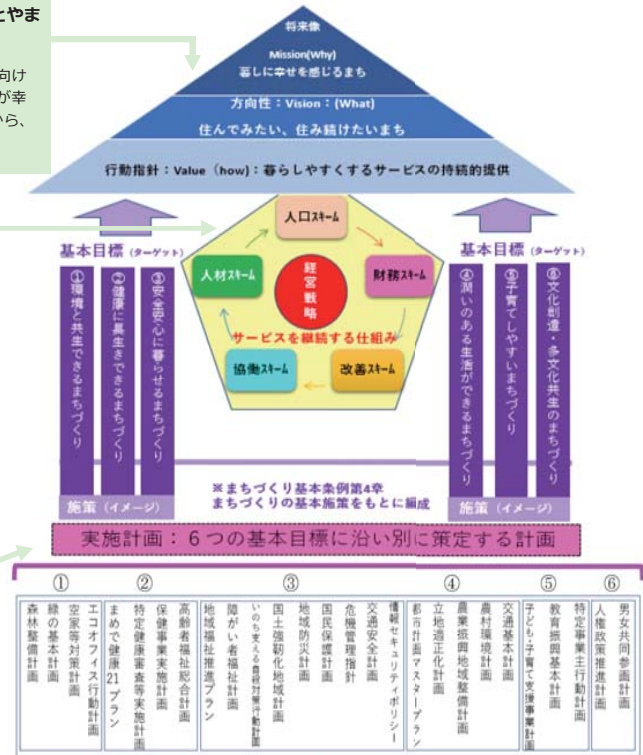
「鳩山町まちづくり基本条例」のまちづくりの基本理念（まちづくりの方向性）から編成した6つの基本目標（右図参照）を達成することで、将来像も達成する仕組みにしています。また、医療・福祉・環境・教育などの分野における具体的な施策は、専門的に策定する計画（=実施計画）などにより推進します。

第6次総合計画は、町民意識調査やワークショップ、パブリックコメントを実施し、そのご意見等を町民の公募委員等で構成する審議会で検討し、作成した案を議会に提出し承認された、町民の皆さんとともに作った計画です。なお第6次鳩山町総合計画は、1部2,400円で販売中です。

今月号では、総合計画の全体像を紹介します。基本目標及び経営戦略（重要施策）の詳細は、広報はとやま8月号、及び9月号で紹介する予定です。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

- ②将来像を実現するための6つの基本目標とその実施計画
- ③行政サービスや②を継続するため、町の存続に重要な事業（経営戦略）＝重要事業と位置付け



町では、「鳩山町地域福祉推進プラン」、「鳩山町高齢者福祉総合計画」「まめで健康21プラン」「鳩山町都市計画マスタープラン」などの計画を実施計画として位置づけています。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 新型コロナウイルス感染症の影響による減免のお知らせ

昨年度に引き続き令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、申請し承認されると保険税（料）が減免となります。

【対象となる保険税（料）】

- ・令和4年度分の保険税（料）：令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限を設定している保険税（料）
- ・令和3年度分の保険税（料）：令和3年度末に資格を取得したことにより、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限を設定している保険税（料）

【全額免除対象者】

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 ※令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間において、死亡または重篤な傷病を負った世帯が減免の対象

【一部または全額免除対象者】

- ◆国民健康保険税・後期高齢者保険料
 世帯の主たる生計維持者が、次の①～③のすべてに該当する世帯
 ①事業収入等が前年と比べ3割以上減少する見込みがあること
 ②減少見込みの所得以外の前年の所得の合計額が400

- 万円以下であること
- ③前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ◆介護保険料
 世帯の主たる生計維持者が、次の①、②の両方に該当する世帯
 ①事業収入等が前年と比べ3割以上減少する見込みがあること
 ②減少見込みの所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下の世帯の方
 ※「前年」とは令和4年度分は令和3年、令和3年度分は令和2年を指します。
 ※減免額は、主たる生計維持者の前年の所得額等に基づいて計算します。また、申請の際には、減免の対象となる事由（主たる生計維持者の死亡や失業、収入の減少等）を証明する書類が必要となります。減免の内容や申請方法等詳細については、下記の各担当までお問合せください。

- 国民健康保険税 役場税務会計課 賦課担当 ☎ 296-5892
- 介護保険料 役場長寿福祉課 介護保険担当 ☎ 296-1210
- 後期高齢者医療保険料 役場町民健康課 保険年金担当 ☎ 296-5891



国民健康保険税 未就学児の均等割額を軽減します

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度課税分から国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額を右表のとおり5割軽減します。また、低所得者軽減が適用される世帯の場合、未就学児に係る軽減後の均等割額から更に5割軽減します。

なお、この軽減措置を受けるための申請手続きは不要です。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

■未就学児1人に係る均等割軽減額

低所得者軽減区分	区分	適用前負担額	適用後負担額
軽減のない世帯	医療分	30,000円	15,000円
	後期高齢者支援金分	12,000円	6,000円
2割軽減世帯	医療分	24,000円	12,000円
	後期高齢者支援金分	9,600円	4,800円
5割軽減世帯	医療分	15,000円	7,500円
	後期高齢者支援金分	6,000円	3,000円
7割軽減世帯	医療分	9,000円	4,500円
	後期高齢者支援金分	3,600円	1,800円

受付は
7月29日
まで

令和5年4月1日採用予定 鳩山町職員を募集します

町では、令和5年4月1日採用予定の町職員を募集します。「愛するふるさと・はとやま」のために、私たちと力を合わせてみませんか。

- 募集職種 一般事務職
- 採用予定人数 若干名
- 受験資格 平成7年4月2日以降に生まれた方
- 受付期間 7月6日(水)午前8時30分～7月29日(金)午後5時
- 応募方法 電子申請での申し込みを原則とします。利用できない方は担当にお問い合わせください。



※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

■採用案内の配布 7月1日(金)から、町ホームページに掲載します。窓口での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に役場総務課および役場東出張所で行います。

※郵送希望の場合は下記担当にお問い合わせください。
■試験日程
【1次試験(筆記試験)】
日時：9月18日(日)午前9時30分～午後2時50分(受付は午前8時30分～9時10分) 場所：鳩山町役場(予定) 内容：教養試験(120分)、作文試験(90分)、職場適応性検査(20分)

【2次試験(1次試験合格者)】
期日：10月下旬(予定) 場所：鳩山町役場(予定) 内容：面接試験
※日時・場所は都合により変更する場合があります。

■問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当
☎ 296-1214



鳩山町デマンドタクシー「はとタク」は 様々なキャッシュレス決済ができます

鳩山町デマンドタクシー「はとタク」は、令和4年4月1日から、現金払いで運行しておりますが(購入済みの乗車券は引き続きご使用できます)、6月15日(水)からキャッシュレス決済も導入いたしました。使えるキャッシュレス決済は、右記のとおりです。より便利となった、鳩山町デマンドタクシー「はとタク」をどうぞご利用ください。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

「はとタク」は土・日曜の運行を行っています

令和4年4月2日(土)から、「はとタク」は、土・日曜日の運行を開始しました(埼玉医大行を除く)。予約の受付期間は、乗車希望の2週間前から、当日希望時刻の30分前となっています。

平日は予約センター(☎ 296-7575)、土・日曜日は越生タクシー(☎ 292-8181)にお申し込みください。

使えるキャッシュレス決済

クレジットカード



QRコード



後期高齢者医療制度 一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担が新たに2割が追加されます。

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に右記の流れで判定します。

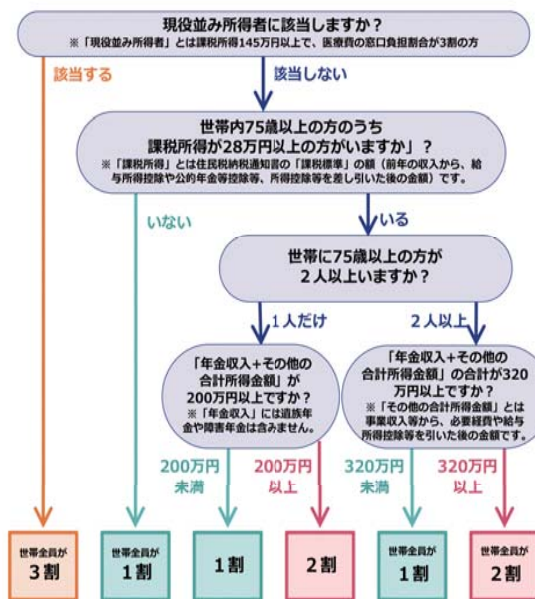
■配慮措置
窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります。

2割負担となる方については、令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用対象となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻します。

■見直しの背景
令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

■判定フロー



■問合せ 後期高齢者窓口負担割合コールセンター
☎ 0120-085-950 (フリーダイヤル)
(祝日を除く月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分
※コールセンター開設は、令和4年11月30日(水)までの予定)

新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します

お持ちの後期高齢者医療被保険者証は、7月31日で有効期限が満了になります。今年度は令和4年10月1日から医療費の窓口負担割合が見直されるに伴い、下表の日程で2回被保険者証を簡易書留で送付します。

年度途中で75歳に達する方につきましては、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、誕生日の前日までに「後期高齢者医療被

保険者証」を簡易書留郵便で送付します。有効期限が切れた昨年度の被保険者証(紫色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。

なお、基準収入額適用申請につきましては、令和4年1月1日より該当者からの申請書等の提出が原則不要となり、該当者のお手続きに関わる負担が軽減されることとなりました。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

【後期高齢者医療被保険者証送付時期】

	発送時期	有効期限	被保険者証の色
1回目	7月中旬	令和4年8月1日～令和4年9月30日	茶色
2回目	9月中旬	令和4年10月1日～令和5年7月31日	ピンク色